

## 第Ⅱ部 既指定・既登録の戦争遺跡

第Ⅱ部では、愛知県内において国県市町村により指定・登録された戦争遺跡 21 件（2025 年 12 月現在）を取り上げ、その概要と指定に至った理由・特徴を紹介する。これらの建造物や遺構等は、戦争の歴史を伝えるのみならず、近代史あるいは建築・土木史などを知る上でも貴重なものである。

なお、名称については、戦争遺跡としての名称とともに、指定・登録されている文化財名を併記した。（〔 〕内：文化財名）

### 指定・登録文化財となった戦争遺跡

#### ① 乃木倉庫〔乃木倉庫〕

種別：● 軍事施設

所在地：名古屋市中区本丸（名古屋城内）

指定登録：平成 9 年（1997）6 月 12 日 国登録有形文化財（建造物）

明治 4 年（1871）、名古屋城に東京鎮台第三分営が置かれ、明治 6 年（1873）には名古屋鎮台となり、明治 21 年（1888）、第三師団と改称された。御深井丸には軍事施設が建てられ、乃木倉庫は弾薬庫として明治 13 年（1880）に建設された。煉瓦造平屋建切妻造棧瓦葺、基礎は石造、小屋組は洋風トラス。名称は陸軍大将の乃木希典が名古屋に赴任したことに因むという。

平成 9 年（1997）、明治初期煉瓦造建築物として貴重なものであり、角を石積み風に造り出す等の高度な技術が評価され、国登録有形文化財（建造物）に登録された。（調査日：2025 年 1 月 20 日）



#### ② 歩兵第六連隊の兵舎〔明治村歩兵第六聯隊兵舎〕

種別：● 軍事施設

所在地：犬山市内山（博物館明治村内）

指定登録：平成 16 年（2004）2 月 17 日 国登録有形文化財（建造物）

名古屋城に置かれた東京鎮台第三分営は、明治 6 年（1873）に名古屋鎮台となり、歩兵第六連隊が設置された。連隊敷地の中央に広大な営庭を設け、これを囲んで 10 棟の中隊兵舎が建てられた。明治村に移築された建物は第十中隊の兵舎にあたる。木造 2 階建寄棟造。外壁は白漆喰塗の大壁に胴蛇腹を巡らせ、窓はやや幅広の上げ下げ窓。正面と背面に各 2 箇所玄関ポーチが付く。建築当初は桁行 50m を超える建物であったが、昭和 40 年（1965）、明治村への移築時に 3 分の 2 に縮められた。

平成 16 年（2004）、鎮台時代兵舎建築の遺存例として国登録有形文化財（建造物）に登録された。（調査日：2024 年 12 月 9 日）



#### ③ 名古屋陸軍病院の建物〔旧名古屋衛戍病院〕

種別：● 軍事施設

所在地：犬山市内山（博物館明治村内）

指定登録：昭和 41 年（1966）10 月 12 日 県指定有形文化財（建造物）

明治 11 年（1878）に創設された名古屋鎮台病院を前身とし、以後明治 21 年（1888）名古屋衛戍病院、昭和 11 年（1936）名古屋陸軍病院と改称された。平屋建寄棟造棧瓦葺漆喰壁。昭和 39 年（1964）に第五病棟と管理棟とそれに付属する厠と渡り廊下が明治村に移築された。

昭和 41 年（1966）、木造病院建築として数少ない遺構であり、先進的な平面計画を有する現存唯一の建築物として、愛知県指定有形文化財（建造物）に指定された。（調査日：2024 年 12 月 9 日）



#### ④ <sup>おこしまち</sup>起町第二国民学校の奉安殿 [旧起第二尋常小学校奉安殿]

種別：▲ その他

所在地：一宮市三条字苧（三條神社境内）

指定登録：平成19年（2007）10月2日 国登録有形文化財（建造物）

奉安殿は三條神社境内、本殿に並行して建っている。昭和4年（1929）に竣工し、元は隣接する起町第二国民学校（現一宮市立三条小学校）にあったが、戦後に三條神社に移設された。現在は倉庫として使用されている。入母屋造妻入銅板葺で、木造建築の意匠をコンクリート造で表現している。中は壁面と天井が漆喰で白く塗られている。

平成19年（2007）、建築当初の姿を伝えるコンクリート造の貴重な奉安殿として、国登録有形文化財（建造物）に登録された。（調査日：2024年11月27日）



#### ⑤ <sup>あさひへいき</sup>旭兵器(株)の本社事務棟 [旭サナック本館(旧旭兵器製造本社事務棟)]

種別：■ 軍需工場

所在地：尾張旭市旭前町新田洞

指定登録：平成16年（2004）6月9日 国登録有形文化財（建造物）

昭和14年（1939）建設。建設当初は、海軍から機銃弾製造の要請を受けた大隈鉄工所が、旭村に発足させた旭分工場の建物であった。同分工場は昭和17年（1942）旭兵器製造株式会社として独立し、この建物は本社事務棟となった。戦

後は旭大隈産業株式会社として機械産業に転換。昭和28年（1953）に工場の西半分が別会社となり、東半分は平成4年（1992）に旭サナック株式会社と改称した。現在は同社の本館として使用されている。洋風の木造2階建てで屋根は寄棟造鉄板葺。1階は主に事務室、2階は応接間等で木部と漆喰による質の高い内装を持つ。

平成16年（2004）、昭和戦前期の工場事務所建築として現存する貴重な建造物として、国登録有形文化財（建造物）に登録された。（調査日：2024年9月12日）

※画像出典：『愛知県史 別編文化財1 建造物・史跡』（2006）



#### ⑥ <sup>ほうんじ</sup>法雲寺の梵鐘代替品 [陶製梵鐘]

種別：▲ その他

所在地：瀬戸市深川町（法雲寺）

指定登録：平成9年（1997）2月14日 瀬戸市指定有形文化財（歴史資料）

昭和16年（1941）国家総動員法に基づく金属類回収令により、仏具・梵鐘類の強制買い上げが行われた。寺社の鐘楼は梵鐘がないと構造上、地震や風害に弱い。そのため、鐘楼のバランスをとるために梵鐘代替品が吊り下げられた。法雲寺では供出と同時に地元の製陶工場に陶製梵鐘の作成を依頼し、昭和17年（1942）10月に完成した。戦後梵鐘が新鑄されると代替品は徐々に処分されたが、法雲寺の梵鐘代替品は昭和30年（1955）10月に新しい梵鐘が出来るまで同寺の鐘楼に吊り下げられていた。現在では境内で柵に囲われて保存されている。

平成9年（1997）、当時の社会状況と瀬戸の陶磁器産業を示す歴史的資料として、瀬戸市有形文化財（歴史資料）に指定された。（調査日：2024年11月23日）



#### ⑦ <sup>こうわ</sup>河和海軍航空隊基地指揮所 [第一河和海軍航空隊防空指揮所]

種別：● 軍事施設

所在地：美浜町豊丘

指定登録：令和2年（2020）4月7日 美浜町指定文化財（史跡）

河和海軍航空隊基地は、県内唯一の水上機基地である。昭和18年（1943）6月に追浜海軍航空隊知多分隊が開設され、12月には河和海軍航空隊となった。第一海軍航空基地の防空指揮所は半地下式のコンクリート製の壕で、平成18年（2006）に美浜町教育委員会が調査を行い、3箇所の入口を確認した。内部は、通路によって連結されたかまぼこ形の部屋が3つあり、1部屋には発電機の台座らしき設備がある。

令和2年（2020）、県内唯一の旧海軍航空隊関連遺構として美浜町指定文化財（史跡）に指定された。（調査日：2024年11月10日）



## ⑧ 旧第一火薬庫・旧第三信管置場(豊川海軍工廠)

[豊川海軍工廠遺跡 旧第一火薬庫 旧第三信管置場]

種別：■ 軍需工場

所在地：豊川市穂ノ原(豊川海軍工廠平和公園)

指定登録：平成30年(2018)4月25日 豊川市指定文化財(史跡)

豊川海軍工廠は昭和14年(1939)12月15日に開廠した。第一火薬庫は豊川海軍工廠の当時の建物で、火薬の保管に使用された施設である。建物のコンクリート構造体は土で覆われているため、外観は小山のようにになっている。旧第三信管置場も豊川海軍工廠の当時の建物で、信管(弾丸の起爆装置)を保管した施設であり、爆発事故が起きた際に周囲に被害が及ばないように、建物の周囲を土塁で囲んでいる。建物は平屋建て、切妻屋根、セメント葺瓦葺きである。

平成30年(2018)、半地下式防爆構造を良好に残す貴重な遺構として、旧第一火薬庫、旧第三信管置場が豊川市指定文化財(史跡)に指定され、整備されて同年6月9日平和公園として開園した。(調査日：2024年9月25日)



## ⑨ 陸軍第十五師団長官舎 [愛知大学公館(旧陸軍第15師団長官舎)]

種別：● 軍事施設

所在地：豊橋市高師石塚町(愛知大学内)

指定登録：平成14年(2002)9月30日 豊橋市指定有形文化財(建造物)

明治41年(1908)10月、陸軍は渥美郡高師村に第十五師団を設置した。大正14年(1925)に軍備整理により廃止され、その後陸軍教導学校・陸軍予備士官学校が設置され、その兵営は終戦まで使用された。師団長官舎は明治45年(1912)に建てられ、師団廃止後は、陸軍教導学校・予備士官学校の校長官舎として使用された。木造瓦葺平屋建て、洋館に和館が併設され、洋館が公室、和館が私室として使用された。昭和21年(1946)の愛知大学開校後は、学長公舎、教職員の宿舎となり、現在は大学公館となっている。

平成14年(2002)、ほぼ完全な状態で残る師団官舎として全国的にも貴重であり、豊橋市指定有形文化財(建造物)に指定された。(調査日：2024年11月16日)



## ⑩ 陸軍第十五師団司令部庁舎 [愛知大学旧本館(旧陸軍第15師団司令部庁舎)]

種別：● 軍事施設

所在地：豊橋市町畑町(愛知大学内)

指定登録：平成10年(1998)1月16日 国登録有形文化財(建造物)

明治41年(1908)10月、陸軍は渥美郡高師村に第十五師団を設置した。大正14年(1925)に軍備整理により廃止されたが、司令部庁舎は豊橋陸軍教導学校および豊橋陸軍予備士官学校の学校本部として使用された。

平成10年(1998)、木造2階建て寄棟造葺瓦葺きで、明治末期の陸軍兵営建築の手法をよく示す建物として国登録有形文化財(建造物)に登録された。(調査日：2024年11月23日)



## 戦争の痕跡が残る指定・登録文化財

### ⑪ 名古屋城の被災石垣 [名古屋城跡]

種別：◆ 空襲・戦災

所在地：名古屋市中区本丸（名古屋城内）

指定登録：昭和27年（1952）3月29日 国指定特別史跡

名古屋城は慶長20年（1615）に徳川家康によって築城され、近世城郭の代表例として、昭和27年（1952）、国指定特別史跡に指定された。

天守の石垣には、昭和20年（1945）5月14日の空襲による天守炎上で生じたひび割れや、焼け跡らしき黒ずみが見られる。礎石は天守台から御深井丸へ移されており、ひび割れている礎石が確認出来る。（調査日：2025年1月20日）



### ⑫ 名古屋市役所の偽装跡 [名古屋市庁舎]

種別：▲ その他

所在地：名古屋市中区三の丸（名古屋市役所）

指定登録：平成26年（2014）12月10日 国指定重要文化財（建造物）

名古屋市役所は昭和天皇即位記念事業として、昭和8年（1933）に竣工された。西洋的な建築様式に日本的な要素を取り入れて内外に優れた造形美を示している。昭和初期の記念的庁舎建築としての高い価値が評価され、平成26年（2014）、国指定重要文化財（建造物）に指定された。

戦時中に空襲による被害を抑えるため、昭和19年（1944）頃に建物を黒く塗って偽装した。その痕跡が、名古屋市役所6階東側の外壁に残る。戦後に拭き取ったためか全体的に薄くなっているものの、部分的に濃く残っているところもある。（調査日：2024年11月29日）



### ⑬ 高射第二師団司令部の建物 [名古屋市公会堂]

種別：● 軍事施設

所在地：名古屋市昭和区鶴舞（鶴舞公園内）

指定登録：令和2年（2020）8月17日 国登録有形文化財（建造物）

名古屋市公会堂は昭和5年（1930）9月、昭和天皇御成婚を記念して建設された。外観は茶系の落ち着いた色調で整え、最上階の円形アーチ窓や隅部の丸み等、ロマネスクの表現がされている。内部は、三層吹抜の大ホールを中心に各室を配している。昭和初期の鉄骨鉄筋コンクリート造建築の好例として、令和2年（2020）に国登録有形文化財（建造物）に登録された。

昭和20年（1945）5月に編成された高射第二師団の司令部は、名古屋市公会堂に置かれたが、戦後はGHQに接收された。昭和31年（1956）の返還後は外壁の部分補修、耐震補強などの改修を経て現在も公会堂として使用されている。（調査日：2024年10月8日）



### ⑭ 滝実業学校の奉安庫 [滝学園講堂]

種別：▲ その他

所在地：江南市東野町米野（学校法人滝学園講堂内）

指定登録：平成13年（2001）8月28日 国登録有形文化財（建造物）

講堂は昭和8年（1933）竣工。鉄筋コンクリート造2階建セメント瓦葺である。平成13年（2001）、国土の歴史的景観に寄与しているものとして、国登録有形文化財（建造物）に登録された。

平成15年（2003）に講堂正面、舞台中央演壇奥のコンクリート壁に、耐火金庫型の鉄製奉安庫が埋め込まれていることが判明した。両開きの鉄扉はダイヤル式金庫と同じ構造である。それを開くと第二の鉄扉、そして最後に桐製の両開き戸が現れる。これを開けると中は桐板で作られた空間で、上部に御真影を立て掛けた時の支えの横棒があり、下部の引出には教育勅語謄本などが収められていたと思われる。（調査日：2024年10月3日）



**15 小牧山の軍防空壕** [小牧山]

種別：● 軍事施設

所在地：小牧市堀の内（小牧山）

指定登録：昭和2年（1927）10月26日 国指定史跡

永禄6年（1563）、織田信長が小牧山城を築き、清須城から居城を移したが、同10年（1567）に美濃の斎藤龍興を攻略して稲葉山城（岐阜）へ移り、廃城となった。その後、天正12年（1584）、小牧・長久手の合戦が起こり、織田信雄・徳川家康連合軍が小牧山城跡を改修し陣城を築くが、和議成立後は再び廃城となった。江戸時代は尾張徳川家の領地として保護・管理された。昭和2年（1927）、当時の濠や土塁の跡が現存することから国指定史跡に指定された。

戦時中は軍の疎開予定地とされ、防空壕が掘られた。今回の調査で防空壕らしき窪地が7箇所確認され、うち2箇所は入口が木柵で閉じられている。（調査日：2024年12月10日）

**16 加治慶之助邸の防空壕** [大倉公園休憩棟(旧大倉和親別荘離れ)]

種別：▲ その他

所在地：大府市桃山町（大倉公園休憩棟内）

指定登録：平成27年（2015）8月4日 国登録有形文化財（建造物）

日本陶器合名会社（現ノリタケ株式会社）初代社長を務めた大倉和親が、大正8～10年頃（1919～21）に建てた別荘の離れで、戦争末期に実業家の加治慶之助が購入したもの。木造平屋建入母屋造で銅板葺。大府市は昭和50年（1975）、加治邸を買い取り、平成20年（2008）に改修した。平成27年（2015）、茅葺門とともに、数寄屋風の意匠がよく見られる別荘建築として、国登録有形文化財（建造物）に登録された。

休憩棟の床下には太平洋戦争中に造られた鉄筋コンクリート造の防空壕が現存する。その規模は、縦4.1m、横2.2m、高さ2.45mである。（調査日：2024年10月31日）

**17 中島飛行機(株)衣糧倉庫の弾痕**

なかじま

[半田赤レンガ建物(旧カプトビール工場)貯蔵庫棟]

種別：◆ 空襲・戦災

所在地：半田市榎下町（半田赤レンガ建物）

指定登録：平成16年（2004）7月23日 国登録有形文化財（建造物）

明治31年（1898）にカプトビール半田工場として建設された。煉瓦造2階建鉄板葺。同工場は、昭和18年（1943）に閉鎖、翌年中島飛行機半田工場に買収され、同衣糧倉庫に使用された。戦後は日本食品加工半田工場となったが、平成6年（1994）閉鎖となり、同8年（1996）に跡地を半田市が購入し、保存されることとなった。平成16年（2004）、日本のビール醸造初期の貴重な遺構であるとして、国登録有形文化財（建造物）に登録された。

昭和20年（1945）7月15日、米軍機P51戦闘機十数機の機銃掃射を受け、建物の北壁には現在も直径約10cm・深さ約5cmの弾痕80個以上が残されている。（調査日：2025年1月17日）

**18 旧制第二中学校の御真影奉掲所** [旧愛知県第二尋常中学校講堂]

種別：▲ その他

所在地：岡崎市針崎町

指定登録：平成25年（2013）3月29日 国登録有形文化財（建造物）

明治30年（1897）頃に建てられた旧制第二尋常中学校（現県立岡崎高等学校）の木造講堂である。旧制第二尋常中学校は大正13年（1924）に移転したが、講堂は移築対象外となり、同14年（1925）に日清紡績針崎工場に売却・移築され、工場内の講堂として使用された。平成19年（2007）の工場閉鎖に伴い、同22年（2010）に岡崎市に寄付された。平成25年（2013）、県内に現存する旧制中学校講堂として最古で、意匠から格式の高さが評価され、国登録有形文化財（建造物）に登録された。

講堂正面に演台が設けられ、その背面壁に御真影奉掲所が設置されていた。（調査日：2024年10月22日）



## ⑱ <sup>とが</sup>砥鹿神社西参道被災石鳥居 [砥鹿神社西参道石鳥居]

種別：◆ 空襲・戦災

所在地：豊川市一宮町社（砥鹿神社）

指定登録：平成 25 年（2013）1 月 21 日 豊川市指定有形文化財（建造物）

花崗岩製の石鳥居は、天保 13 年（1842）本宮山山頂に鎮座する砥鹿神社奥宮の遥拝所として建てられた。鳥居の形式は明神鳥居で、総高は 726cm、市内で 2 番目の大きさである。近世の本宮山信仰の遺産で、建立の詳しい経緯が銘文や地元に残された古文書によって知ることができ、平成 25 年（2013）、豊川市指定文化財（建造物）に指定された。

昭和 20 年（1945）8 月 7 日の豊川海軍工廠空襲により被災し、修理されたのを機に昭和 31 年（1956）現在地に移転された（諏訪神社近くに「本宮山遥拝所」の石碑が残る）。空襲により向かって右側の神社名の刻銘や左側の天保 13 年（1842）奉納の願文の文字が欠け、銃弾跡も残っている。（調査日：2024 年 10 月 14 日）



## ⑳ <sup>まごしながひづか</sup>馬越長火塚古墳・宮西古墳の保管壕 [馬越長火塚古墳群・宮西古墳]

種別：● 軍事施設

所在地：豊橋市石巻本町紺屋谷・北山

指定登録：馬越長火塚古墳群 平成 28 年（2016）3 月 1 日 国指定史跡

宮西古墳 昭和 61 年（1986）3 月 28 日 豊橋市指定文化財（史跡）

馬越長火塚古墳は 6 世紀末頃に築造された豊橋市内最大の前方後円墳であり、大塚南古墳・口明塚南古墳と共に馬越長火塚古墳群として、平成 28 年（2016）、国指定史跡に指定された。宮西古墳は古墳時代後期に築造された円墳で昭和 61 年（1986）、豊橋市指定史跡に指定された。

両古墳は開口した横穴式石室をもっていたため、戦時中には保管壕として利用されていた。（調査日：2024 年 9 月 25 日）



## ㉑ <sup>ため</sup>多米配水場の偽装跡 [豊橋市上水道施設多米配水場旧配水池]

種別：▲ その他

所在地：豊橋市多米町蝉川

指定登録：平成 30 年（2018）11 月 2 日 国登録有形文化財（建造物）

多米配水場旧配水池は昭和 4 年（1929）に建設された。鉄筋コンクリート造、有蓋の半地下式長方形水槽 2 池で、地上部は土で被覆する。点検通路となっている 2 箇所の建物の入口部分はアーチ型になっている。配水池は平成 19 年（2007）まで使用されていた。昭和前期の浄水施設の構成を伝えるものとして、平成 30 年（2018）、国登録有形文化財（建造物）に登録された。

点検通路入口煉瓦壁の前面・両側面には黒色に塗布した痕跡が残っている。これは戦時中に空襲対策として建物外壁に黒色の塗装を施し、建物の偽装を行ったものである。（調査日：2025 年 1 月 24 日）

